

請する。」ことも定めている。)

今回の能登半島地震では、被災市町のうち、輪島市、穴水町、七尾市、志賀町から応急給水の支援要請があり、輪島市からは、応急復旧工事の支援要請があった。

県では、直ちに、県内の給水車を有する市町に対し、給水車派遣による応援給水を要請したほか、復旧工事班の編成派遣についても要請した。

給水車派遣等の応援給水については、日本水道協会石川県支部（金沢市企業局）においても、地震発生直後に、同協会の「中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づく対応が検討され、同日午後には、先遣隊を派遣されたほか、名古屋市をはじめとした中部各県主要都市の給水車の派遣措置が講じられた。

さらに、県災害対策本部からは、被災市町の要請に応ずるため、陸上自衛隊に対しても給水車による応援給水が要請された。

このように給水車による応援給水は、県内 10 市町、県外 6 都市、自衛隊や民間から 1 日最大 48 台、延べ 436 台の給水車により実施された（表 3.1 参照）。

なお、輪島市と穴水町の公立総合病院が断水したことに対しては、それぞれの市町では、病院側の要請に応えるため、優先的に給水車を派遣するなど応急給水体制を整備された。

しかし、病院側では、余震などによる万一の事態も考慮され、多量の水道水を使用する人工透析患者については他の病院へ移送する措置を講じられたと聞いている。

一方、水道施設応急復旧工事支援は、別表「水道応急復旧工事応援状況」に示すとおりであり、県内 9 市町から、工事作業重機を伴う復旧工事班を編成され、作業従事者は最大時で 75 人（4 月 2 日）、延べ 611 人が派遣された（表 3.1 参照）。中でも、輪島市門前地内では、主要な送配水管が破損したほか、配水管破断箇所も多く、さらに配水池も破損したため、復旧工事には漏水箇所の調査も含め、相当の期間を要した。

特に、地震により生活（連絡）道路が土砂で埋まり、通行不能となつたため、全員が避難した輪島市門前町深見地区（36 戸）では、水道施設被害状況の調査が実施できず、同市が迂回路として整備した 4 月 6 日にようやく応急復旧工事が完了した。

なお、これらの支援の結果、断水世帯は 4 月 7 日午前 8 時をもって全て解消し、減量給水措置も 4 月 8 日中に全て解消された。